



2026年11月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年10月14日

上場会社名 光フードサービス株式会社
コード番号 138A URL <http://hikari-food-service.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大谷 光徳
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理部長 (氏名) 石田 央 TEL 052 (581) 8090
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年11月期第3四半期の業績 (2025年12月1日～2026年8月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年11月期第3四半期	2,393	11.9	209	19.4	207	20.8	139	18.7
2025年11月期第3四半期	2,139	11.5	175	△0.7	172	10.7	117	31.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年11月期第3四半期	140.85	—
2025年11月期第3四半期	118.66	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年11月期第3四半期	2,731	1,410	51.6
2025年11月期	2,652	1,310	49.4

(参考) 自己資本 2026年11月期第3四半期 1,410百万円 2025年11月期 1,310百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年11月期	—	0.00	—	40.00	40.00
2026年11月期	—	0.00	—	—	—
2026年11月期 (予想)	—	—	—	48.00	48.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年11月期の業績予想 (2025年12月1日～2026年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,200	11.8	242	7.5	238	7.7	127	24.0	128.08

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年11月期 3 Q	992,000株	2025年11月期	992,000株
② 期末自己株式数	2026年11月期 3 Q	一株	2025年11月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年11月期 3 Q	992,000株	2025年11月期 3 Q	992,000株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手について）

決算補足説明資料は、T D n e t で同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の定着や個人消費の底堅さを背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、地政学リスクの長期化に加え、国内における人手不足の常態化、高水準での賃金上昇及び物価高騰の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料やエネルギー価格の高止まりが長期化していることに加え、断続的な人件費の上昇や採用コストの増加が大きな負担となっており、未だ厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では、ブランド認知拡大のため、各種媒体におけるIR活動への参加を心がけております。店舗では、各店舗考案による独自のイベント、限定メニューの提供等の施策を実施、継続してQSC（Quality Service Cleanliness）の向上にも取り組み、より多くのお客様に楽しんで頂けるような活動を継続しております。今年も5月に名古屋市にて開催された音楽フェス「FREEDOM NAGOYA2026」へ出店し、ブランド認知拡大と新たな人材採用へのアプローチをすることができました。

なお、当第3四半期累計期間において新規直営店1店舗及び新規フランチャイズ店1店舗を出店、直営店2店舗及びフランチャイズ店1店舗の退店を実施いたしました。当第3四半期会計期間末現在における店舗数は67店舗（内フランチャイズ店16店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,393,277千円（前年同期比11.9%増）、営業利益は209,795千円（前年同期比19.4%増）、経常利益は207,819千円（前年同期比20.8%増）、四半期純利益は139,726千円（前年同期比18.7%増）となりました。

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ78,953千円増加し、2,731,470千円となりました。これは、流動資産が103,927千円増加し1,736,415千円となったこと及び固定資産が24,974千円減少し995,054千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、商品及び製品が5,109千円減少したものの、現金及び預金が69,148千円増加、売掛金が4,964千円増加及び未収還付法人税等が21,581千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な減少は、差入保証金が57,484千円増加したものの、有形固定資産が58,288千円減少及び繰延税金資産が21,697千円減少したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ21,092千円減少し、1,321,323千円となりました。これは、流動負債が8,616千円減少し645,056千円となったこと及び固定負債が12,476千円減少し676,267千円となったことによるものであります。

流動負債の主な減少は、契約負債が2,566千円減少及び店舗閉鎖損失引当金が5,711千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の主な減少は、新規借入及び約定返済により長期借入金が10,093千円減少したこと等によるものであります。

純資産については、配当金39,680千円の支払いをした一方で、四半期純利益139,726千円の計上により利益剰余金が増加したことにより、1,410,147千円となりました。以上の結果、自己資本比率は、51.6%（前事業年度末は49.4%）となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年11月期の業績予想につきましては、2026年1月14日に公表の「2025年11月期 決算短信」から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,132	1,457,281
売掛金	127,397	132,362
商品及び製品	12,556	7,447
原材料及び貯蔵品	9,314	11,923
前払費用	52,400	67,202
未収入金	31,087	30,831
未収還付法人税等	—	21,581
その他	11,598	7,785
流動資産合計	1,632,487	1,736,415
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	599,611	527,895
構築物（純額）	0	—
機械及び装置（純額）	124,499	110,566
工具、器具及び備品（純額）	27,877	23,060
車両運搬具（純額）	97	0
建設仮勘定	1,100	33,374
有形固定資産合計	753,185	694,896
無形固定資産		
商標権	1,856	1,706
ソフトウェア	10,808	7,876
無形固定資産合計	12,665	9,582
投資その他の資産		
差入保証金	125,992	183,477
長期前払費用	25,649	26,259
繰延税金資産	102,535	80,838
投資その他の資産合計	254,177	290,575
固定資産合計	1,020,028	995,054
資産合計	2,652,516	2,731,470

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,209	87,169
1年内返済予定の長期借入金	206,709	247,068
未払金	51,137	70,354
未払費用	160,866	134,406
未払法人税等	54,247	640
未払消費税等	40,617	49,763
預り金	28,790	28,471
契約負債	4,649	2,083
リース資産減損勘定	1,204	—
賞与引当金	—	14,677
株主優待引当金	—	1,545
店舗閉鎖損失引当金	5,711	—
資産除去債務	2,803	3,363
その他	6,726	5,513
流動負債合計	653,672	645,056
固定負債		
長期借入金	624,052	613,959
資産除去債務	47,324	44,344
その他	17,366	17,963
固定負債合計	688,743	676,267
負債合計	1,342,416	1,321,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,552	10,000
資本剰余金	391,552	793,104
利益剰余金	506,996	607,043
株主資本合計	1,310,100	1,410,147
純資産合計	1,310,100	1,410,147
負債純資産合計	2,652,516	2,731,470

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年8月31日)
売上高	2,139,033	2,393,277
売上原価	572,871	642,531
売上総利益	1,566,161	1,750,746
販売費及び一般管理費	1,390,492	1,540,951
営業利益	175,669	209,795
営業外収益		
受取利息	1,610	6,458
投資有価証券売却益	950	—
その他	1,015	511
営業外収益合計	3,576	6,969
営業外費用		
支払利息	6,823	8,537
その他	356	407
営業外費用合計	7,179	8,944
経常利益	172,066	207,819
特別利益		
受取立退料	—	4,600
特別利益合計	—	4,600
特別損失		
固定資産除売却損	699	1,317
減損損失	—	24,408
店舗閉鎖損失	1,083	522
店舗閉鎖損失引当金繰入額	424	—
特別損失合計	2,206	26,248
税引前四半期純利益	169,859	186,171
法人税、住民税及び事業税	42,263	24,747
法人税等調整額	9,889	21,697
法人税等合計	52,152	46,444
四半期純利益	117,706	139,726

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自2024年12月1日 至2025年8月31日）	当第3四半期累計期間 （自2025年12月1日 至2026年8月31日）
減価償却費	89,766千円	102,447千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

光フードサービス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

田邊 太郎

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている光フードサービス株式会社の2025年12月1日から2026年11月30日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2026年6月1日から2026年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年12月1日から2026年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。